

12月議会一般質問
12月3日(水)
釘丸久子議員

教育委員会の独立性 維持・向上を



教育委員会改革について
釘丸久子議員 教育委員会は戦後の
1948年、
選挙で選ばれた教育委員が、その自治体の教育のあり方を決めるという、民主的な制度として発足しました。戦前の中央集権型の教育行政を改め、教育の自主性を守るため、政府や首長から独立させたものです。

教育は、子どもの成長・発達のための文化的な営みです。教育は、教員と子どもとの人間的な触れ合いを通じて行われるもので、自由や自主性が欠かせません。憲法のもとでは、政治権力による教育内容への介入・支配は厳しく戒められているのです。

教育委員会の独立性・自主性を維持・向上させるための対応は、教育長、教育委員会は、合議制の執行機関であり、その意思決定に当たっては、教育委員による合議において多数決によって決することにより、独立性・自主性、さらに中立性を担保するとともに、安定的・継続的に本市の教育行政を推進していると考えています。

今後におきましても、これを維持・向上するため、法の精神を再認識するとともに、様々な分野における識見をお持ちの教育委員の皆様、その経験をいかしていただき、地域住民の皆様の意思を引き続き反映してまいりたいと考えております。

教育委員会が住民の悩みや要求を吸い上げるための活動をどのように進めるのか。

その対応は

教育長 毎年開催しております子育てコミュニケーションには、市内の小学校等の保護者、約200人の参加をいただき、活発なご意見やご要望を直接お伺いし、教育行政に役立てております。

12月議会今後の予定

12月 9日(火) 総務企画常任委員会
10日(水) 市民福祉常任委員会
11日(木) 環境教育常任委員会
12日(金) 都市経済常任委員会
16日(火) 議会運営委
19日(金) 議会運営委・本会議
時間は、午前9時から
ぜひ、傍聴においでください。

地域経済の活性化について

小規模企業振興基本法の具体化をどのようにするか

4月からの消費税増税は国民生活に大きな負担を与えました。景気の影響を一番受けるのは庶民であり、中小零細企業です。

今年の通常国会で、小規模企業振興基本法が全会一致で成立しました。この法律は、小規模企業が地域経済と雇用に大きな役割を果たしていることに着目し、小規模企業を支援する施策を、国や地方自治体、支援機関等が連携して実施することを定めています。法律が制定されたことにより政府は10月3日、小規模企業振興基本計画を閣議決定しました。

それを踏まえて、厚木市としての小規模企業への支援がどのように向上するのかを伺います。

市長 小規模企業基本法は、小規模企業の振興施策について、総合的かつ計画的に、国、地方自治体及び関係機関等が一丸となって実施することを定めたものであり、先般、国において基本計画が策定されました。

今後は、小規模企業の振興に向け、関係機関との連携・協力を努め、各施策を積極的に展開してまいります。

中小企業、小規模企業の悉皆調査を行うべきと思うがどうか

市長 本市における中小企業の経営状況につきましては、職員と中小企業診断士による企業訪問や、商工会議所、金融機関などの情報交換により把握に努めてまいります。

今後におきましても経済状況の変化に応じて、関係機関との連携・協力により中小企業のニーズを的確に把握し、さらなる地域経済の活性化に努めてまいります。

中小企業を振興させる条例についての認識は

市長 本市におきましては、中小企業を始めとする産業振興施策の基本方針として、平成24年3月に「厚木市産業マスタープラン」を策定し、また平成24年12月には「厚木市公契約条例」を制定するなど、地域経済の活性化に向けた取組を展開しております。

今後におきましても、市内中小企業の経営基盤の安定に向け、各種産業振興策を積極的に推進してまいります。

地域循環型経済の構築について

厚木市は、個人住宅のリフォーム助成制度を2年間で中止しています。全国的にこの制度は大きな広がりを見せ、2014年度には628の自治体で実施されており、その経済波及効果は実に23倍から28倍にも及ぶとされています。地域の経済を循環させる施策の検討について市の見解をお聞かせします。

全国的に展開している住宅リフォーム助成制度の効果の認識は

市長 住宅リフォーム助成制度につきましては、住環境の向上、既存の住宅ストックの有効活用、地域経済活性化等を図るために実施されております。

本市では平成23年度及び24年度の2年間で事業期間として実施しました。住まいの価値を高めるとともに経済活動を促すきっかけとして、一定の役割を果たしているものと認識しております。

商店リニューアル助成制度を導入すべきと思うがどうか

市長 本市におきましては、商業活動活性化のため、中心市街地商店街空店舗対策事業補助金を始め創業者支援事業などの商業者に対する支援を展開しております。今後も商店会連合会や民間事業所と連携し、積極的な商業振興策を推進してまいります。

12月の法律相談

12月24日(水) 13時
前日迄の連絡を!